

平成28年第11回教育委員会会議録

日 時 平成28年9月29日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 村井委員

午後2時30分 開会

○**山北委員長** それでは、ただいまから第11回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村井委員、お願いします。

日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。それでは、庶務課に関する業務報告並びに行事予定について御報告させていただきます。まず、業務報告ですが、9月は定例の市議会が開催をされております。教育委員会の関係で申しますと、9月15日に文教委員会が開催されております。今回、教育委員会としては議案としては補正予算のみということではございましたが、20日本会議閉会で全会一致で御承認をいただきまして、議決をいただいたところでございます。それから、本日9月29日定例の教育委員会でございます。次に、行事予定ですが、10月はこれから市議会決算特別委員会がございます。11日から13日の3日間の日程でございます。来月の定例教育委員会は、10月25日火曜日に開催をいたします。以上です。

○**安藤主幹（学校施設整備担当）** 委員長、学校施設整備担当主幹。2ページをご覧ください。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定を御報告します。まず、業務報告ですけれども、高西中学校の校舎耐震改修工事が8月末をもって工事完了となり、引き続き3校において耐震改修工事それから改築工事そして校舎改築に向けての基本実施設計を行っております。次に、行事予定については記載のとおりです。以上です。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをご覧ください。まず、業務報告でございますが、8月28日に尾道市子ども会球技大会が、東尾道市民スポーツ広場で開

催されました。また、9月10日、11日にしまなみトライアスロン大会 in 尾道2016を開催し、猛暑の中、鉄人レースが行われ、いろいろ課題もありましたが何とか無事に終わることができました。次に、行事予定でございますが、10月16日に第54回尾道市子ども会大運動会がびんご運動公園で開催されます。また、10月21日に第66回広島県公民館大会が市民センターむかいしまで開催されます。

続きまして、図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告いたします。4ページをお願いします。中央図書館の業務報告、行事予定につきましては、記載のとおりです。5ページをご覧ください。みつぎ子ども図書館の業務報告ですが、9月13日から15日に今年度の特別整理を行いました。行事予定につきましては、定例行事のほかに10月2日に子育てママたちの音楽サークルによるコンサートを行います。瀬戸田図書館の業務報告、行事予定につきましては、記載のとおりです。6ページをお開きください。向島子ども図書館の業務報告につきましては、9月11日に作家の今井絵美子さんの講演会、「ストーリーテリングの世界へようこそ」を、また9月17日から22日に本のリサイクル市を行いました。行事予定につきましては記載のとおりでございます。7ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、9月25日に日本遺産村上海賊と因島の城跡と題して文化遺産パートナー養成講座を行いました。行事予定につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

○細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告及び行事予定については、いずれも記載のとおりでございます。なお、業務報告に記載しておりませんが、9月28日に事務連絡のため臨時の館長会議を開催し、情報交換をしております。以上でございます。

○小林美術館長 委員長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。9ページをご覧ください。最初に、尾道市立美術館について御説明します。業務報告につきましては記載のとおりでございますが、9月3日から11日まで第9回夏休み子ども学芸員の旅作品展を市民センターむかいしま「こころ」において開催しました。この作品展は、尾道市美術館ネットワーク事業で、8月9日、10日と1泊2日で夏休み子ども学芸員の旅を実施し、小学生高学年の33名が市内の美術館、博物館6館をめぐり、体験学習を行い、参加した子供たちが作り出した作品を一堂に展示する展覧会で、子供の感性豊かな作品が多数並びました。期間中の観覧者は983名を数え、大盛

況でございました。

次に、行事予定でございますが、10月8日から11月6日まで、企画展「尾道市立美術館コレクション展」を開催します。この展覧会は、尾道ゆかりの文人作家楠瓊州の没後60年に当たり、瓊州の代表作である菊花図を初めとする所蔵品の展覧を通じて、瓊州の画業を検証しようとするものでございます。そのほか、小林和作、森谷南人子など、尾道を代表する作家の遺留品を展示するとともに、今年度新たに所蔵品に加わった尾道ゆかりの作品もあわせて御紹介するものでございます。そして、10月8日の灯籠まつりには、夜間の開館を午後8時まで行い、美術館の周りには来館者が描いた灯籠を設置し、美術館をライトアップし灯籠まつりに参加していきます。

圓鍔勝三美術館、平山郁夫美術館におきましては、記載のとおりでございます。以上です。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課にかかわる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをご覧ください。まず、業務報告についてですが、8月29日、学校評価研修会ですが、最後の1グループを行いました。9月7日水曜日、学校経営サブリーダー研修会を行いました。同じく、9月7日水曜日ですが、北部4小学校の統合に係る4地区合同協議を行いました。このたびは、新設する美木原小学校の制服、体操服等について、4地区の希望を受けて決定したものを提示しました。決定とはいえ、校則にかかわることでもありますので、最終的には学校が決定するというふうに説明をしております。あわせて、美木原小学校の校章、校歌の進捗状況について説明しました。また、放課後児童クラブと給食調理場の場所について当初説明していたものから計画を変えているということで、庶務課及び子育て支援課も出席し、その説明をしています。さらに、統合する幼稚園の定員等についても説明しています。続いて、秋の運動会、体育大会についてですが、9月10日土曜日、17日土曜日、25日日曜日に行いました。なお、9月18日日曜日にあります御調中央小学校の運動会は、雨のため25日日曜日に変更しております。9月12日月曜日、臨時小・中学校校長会議を行い、平成29年度の人事異動に係る説明を行いました。続いて、行事予定について御報告いたします。10月4日、小・中学校校長会、10月25日、学校経営サブリーダー研修会を行います。以上です。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをご覧ください。初めに、業務報告です。9月3日、第64回尾道市子ども科学展をむかいしま「こころ」で

行いました。今年度は、501点の作品の展示やおもしろ実験教室、尾道高校、福山大学の展示や体験活動に加え、2年ぶりに小・中学校の理科担当の先生によるサイエンスショーを行いました。来場者のアンケートからは、展示も実験教室や体験活動も大変好評いただきましたし、サイエンスショーは大人も楽しめるものとして喜ばれていました。なお、展示した作品から広島県科学賞へ小・中合わせて62点の作品を出品しています。今後、10月下旬に審査が終わり、各賞の受賞が決まります。尾道市の子供たちの作品が選ばれることを期待しています。

続いて、9月14日の原田小学校を皮切りに、2学期の授業公開、公開研究会が始まります。学校の教育研究の検証の場として有意義なものになるよう学校と連携、指導してまいります。また、9月23日には、第2回適応指導教室自然体験活動を実施しました。今回は、8名の児童・生徒が参加し、手打ちうどんづくりや仲間づくりゲームなどを行いました。今年度、教育指導課としては、不登校傾向にある児童・生徒がそのまま不登校にならないようにするための早目の取組を進めており、この活動もその一環として効果のあるものになるよう工夫してまいります。

続いて、行事予定です。中ほどに「ひろしま給食100万食プロジェクト」というものがあると思いますが、これは県教育委員会が10月の「ひろしま食育ウィーク」に県内統一のメニューを給食で実施するとともに、広く県民にもこのメニューをつくって食べてもらい、県内で100万食が食されるということに取り組んでいるものです。今年度のメニューはタコタコライスで、レシピは県のホームページにも掲載されていますが、今後県から各家庭へのチラシの配布があり、尾道市としても10月の献立表にレシピを掲載しますので、各家庭でも取り組んでいただきたいと思います。なお、尾道市独自のメニューとしては、尾道ええじゃんスープ、ミカンゼリーを提供します。あわせて御紹介いたします。以上でございます。

○**山北委員長** ただいまの報告について御質問、御意見はありませんか。

○**村井委員** 生涯学習課で、8月29日に放課後子どもプラン運営委員会があったと書いてあります。この間赤旗新聞の日曜版にチラシが入っていたのですが、市内の全部の学校に放課後子ども教室ができるようになったというのか、なるというのか、そこら辺を教えてください。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。委員さんおっしゃられるのは、子育て支援課の放課後児童クラブが全校開設ということでもうほぼ終わりかけていると思われれます。子ども教室についてはまだ、11校、12校ということです。

○村井委員　そうですか。間違えておりました。こちらも負けんように頑張ってください。

○山北委員長　こちらも100%目指すのですか。そうではないですね、事情に応じて。子育て支援課は100%を目指す事業です。

生涯学習課で昨日地域支援推進委員会にオブザーバーで行ったのですが、そのときに向東小学校へ行ってトイレ借りたら、男女が同じ部屋の中へ区切っていて、音が聞こえる。こういうのが幾つもまだ残っているのだと思った。改修の予定には入っていないのですか。それもきっちり部屋を区切ったわけではなくて、上と下に、あいている。

○中司委員　下にすき間があるのかな。

○山北委員長　上と下ね。だから、これは僕が女性なら入りたくないなど。

○中司委員　それはちょっと。

○安藤主幹（学校施設整備担当）　委員長、学校施設整備担当主幹。向東小学校にあっては、建物が本館、北館、南館の3つに分かれているのですけれども、北館については全て大規模改修、トイレの改修をしましたものですから、洋式化等は完了しているところではあるのですけれども、ただ、今お話がありましたのが多分本館であろうと思うのですけれども、本館は御指摘のとおり、例えば下のほうにすき間があるとか、あるいは場合によっては上のほうにまたすき間があるとか、そういうふうなところがまだ市内の学校に残っています。

○山北委員長　向東小は選択肢がほかにあるということですね。直したところがあると。

○安藤主幹（学校施設整備担当）　北館については改修が済んでおります。

○山北委員長　それしかないときには大変だろうなと思ったので。

○安藤主幹（学校施設整備担当）　今後改修をするような予定でおります。

○山北委員長　そこもやはり改修の予定にはなっているのですか。

○安藤主幹（学校施設整備担当）　市内小学校それから中学校、洋式化等がかなり遅れているといことがあるものですから、これから計画的に取り組んでいきたいというふうには考えております。

○山北委員長　それが設置できれいにするまでに、擬音装置とかというのを付けるとかという話なかったかね。

○中司委員　擬音装置。

○山北委員長　トイレをしているような音が出るもの。小さいもので安い。

○中司委員　おトイレが空いているというのがちょっと問題ですよ。やはり下から見えたりするとちょっと不安ですよ。下を覆うぐらいは簡単な費用で、

ベニヤ板でもできるでしょうから。すき間だけは何とかなるように。

○安藤主幹（学校施設整備担当） はい。下の空間についてはないように今後対応したいと考えております。

○中司委員 ええ、そうですね。応急処置でいいですから、とにかく空いてないように、お願いします。

○山北委員長 でも、たまに行ってみてそうだった、そこから直す話が出るというのも情けないことだ。何でも金が要るから。集中、選択してください。

それから、学校経営企画課で、4地区合同協議があったということですが、因島南小で今の制服、決まって発注して展示したら、発注したのと違うのが来てバタバタしたでしょう。急遽やり直させた。だから、これ終わって、これ終わってというのではなくてチェックしたほうがいいです。ましてやこの4地区合同でピリピリしているときだから。庶務課長は知っているでしょう。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。過去の記憶がよみがえってまいりましたから。私が学校施設再編担当主幹でいたときに保護者の皆様が学校に来る機会がございまして、その場を捉えて新しい制服を見ていただくという機会を設定させていただきました。私どもから、その新しく決まった業者さんのほうにサンプルを見ていただきたいのもってきてほしいということで御依頼を差し上げたのですが、業者さんが勘違いをされておられまして、本来とは違うものを持ってこられたという事例がございました。以上です。

○山北委員長 その情報共有を課長とされていけばいいけれども、また同じことのないようにお願いします。

それから、教育指導課で尾道市子ども科学展、とても大勢でやられて、そしてこの前言った駐車場は何人も立って指示されていたから大変だなと思ったのですけれども、スムーズに駐車することができました。ありがとうございます。何よりも、とてもすばらしい発表がありました。科学展で、僕も山北篤賞をあげようかと思うような賞が一つあったのです。美木中の校長は、科学展の担当ですかね。この前運動会に行ったときに伝えときましたけれども。芥川龍之介の「蜘蛛の糸」という本からとった、蜘蛛の糸についての研究というものです。あれは文科省に出してみたらいいのではないかなと思う。これが科学かという驚きと面白さ。とてもよかった。これは感想だけです。

それから、予定の「ひろしま給食100万食プロジェクト」、メニューをお聞きしましたが、これが例のデリバリー給食に反映されることはあるのですか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。今回のデリバリーの中に直接メニューに統一の献立に入れているかどうか確認できていないのですけれども、現状でいい

ますと、小・中学校で提供している給食については、統一の献立ということで対応させてもらっています。デリバリーの部分がどうなっているのか確認させてまた御連絡させてください。

○山北委員長 難しいことをお願いすることはないけれども、こんなふうにプロジェクトまで県が組んでやっているときに便乗しない手はない。

○佐藤教育長 委員長、教育長。当然学校給食においては、直営でやっているところはその日にあわせて実施します。今日中国新聞さんでしたか、タコタコライスメニューの分も見せてもらいましたけれども、カレーライスのような雰囲気だったのかなという感じを持ちましたから、デリバリー給食においては御飯とおかずと、御飯はあったかい、おかずは冷たいということなので、まぜたものについては、私が見た感じでは感触として難しいのかなという印象を持ちました。けれども、大きな方向性とすれば委員長が言われたように全体としてやることだからできるだけ取り入れるような方向で考えていかないといけないのかなというふうに思います。

○山北委員長 お願いします。ほかにはありませんか。

○中司委員 先ほどのトイレの問題、もう一度確認したいと思います。下が空いているものについては、これはもう本当にこの場で意見が出たことをきっかけにして、これだけはすぐ整えてください。特に、女の子たちは不安だと思います。先生方なら余計本当にお気の毒だと思います。これ本当にそういうことがあるということがわからなかったのも、大変申しわけなかったなと思います。ぜひ早急にもう全部の下は埋めてください。よろしくお願いします。

○安藤主幹（学校施設整備担当） はい、わかりました。

○山北委員長 あるところはこれぐらいだったからね。

○佐藤教育長 そんなにありましたか。

○山北委員長 パーティションの格好だったですからね。すごいなと思って。見てやってください。

ほかにはありませんか。

○村井委員 この間、新聞に美術館でこの間の岩合さんの猫が非常に評判で近年にない入館者だったと出ていたので、非常によかったと思います。あれが猫でヒットされたと思うのですが、これからもそういう小林館長さんの感性を生かした皆さんが喜ぶような何か企画されていますか。

○小林美術館長 委員長、美術館長。現在、写楽をやっていますけど、この写楽に関しましても1日平均今167、170弱を来ています。これは今まででも随分多い数となっています。また猫かと言われるかもわからないのですが、来年

の3月には猫まみれをやるようになっていきます。これは、本当に絵とか、島根県の美術館でやったものなのですからけれど、本当の、本当のと言ってはおかしいのですけれど、芸術的な絵とか彫刻とかいろんなもののコレクターがそれを展示させてもらうという展覧会をする計画ではあります。

○山北委員長 今日美術館の委員会があったので、朝ちょっとオブザーバーで行っていたのですけれども、「忍たま乱太郎」もあるでしょう。

○小林美術館長 今、委員長のほうから出ました忍たま乱太郎コレクション展というのを来年の夏に向けて実施する予定ではあります。決定ではないのですけれど、今計画を立てているところです。これをやるというのは、子育て世代のお母さんとか子供が夏休み期間に来ていただけることを想定して、戦略を立ててやっているものでございます。以上です。

○山北委員長 それと、観光客が大勢ロープウエーから上がってきますので、そういう意味では山の上のリスクは少し減ったかなと思います。入館者数のアップ、大幅アップにはあるいは貢献しているのかもしれない。その人たちは美術館での存在また展示部門というのを知らずに上がってきている可能性があって、美術館の皆さんが館の外でチラシを配ったりして初めて知る人にPRされている効果もあると思うので、大変感謝しています。

今日の美術館運営委員会の中で何度も出るのですけれども、市民には無料券を配って金銭的な負担をできるだけ少なくしようとしています。なぜかというところ、その駐車場が有料で600円、駐車場の金払って美術館に来るというのも珍しい美術館で、600円も払うというのは大変なことで、これをどうにかならないかという話が何度も出ます。これは継続的な美術館運営の議論にしていきたい。今年どうなるものでもないかもしれないけれども、前回のトライでは市民に駐車料金は配れないけれども、入場券でそれを半減させようというのはあったのです。この辺は問題ですね。問題なのは、その運営を観光協会がやっている、観光協会が収益事業としてはドル箱みたいなんです。あれを教育委員会に返してくれ、市に返してくれという提案も一遍したほうがいいのではないかなと思う。駐車場が無料のものを、何度も話をするけれども、そのトライはずっと今後もやめないで考えていくほうがいいのではないかなという気はします。今、策はないですからね。

○佐藤教育長 今の問題は、何年前でしょうか、もう3年ぐらい前の議論でしたね。もう皆さん了解もいただいていると思うのですけれども。今、委員長のほうから御紹介があったように、市の観光協会が施設であるということの中、市民に対する駐車場部分の負担軽減、その際の金銭のやりとりと観光協会とのや

りとりとの部分の難しさというのがあったので、特別展だけだったですかね。

特別展において広報紙のところに入れさせていただいて、市民お一人分の駐車場分相当の部分をそれで対応させていただくという、現状でいうとこれを超えた対応というのは現時点では私とすれば難しいのかなというふうには思っているのですが、何かもしいい案があればまた検討する……。

○山北委員長 アイデアはないのですけれども、ただ現状はさっきも言ったように、観光客がその広報紙の恩恵を受けない。チケット無料券をもらえない。観光客が最近増えているから、その人たちが車で来ます。空いた土地は皆駐車場になっているぐらい車で来られる方が多いから、千光寺山にも上がって来るのかなと思ったりしたものですから。

○佐藤教育長 委員長、教育長。今のお話は、あくまでも観光客の方の御要望ということでもいいのですね。

○山北委員長 市民への対応は済んだけれども、観光客というのが600円見たらびっくりするだろうなと思ったのですよね。ただ、観光協会が駐車場にしているその後ろの3分の1は市の駐車場なので、観光協会のではないから、あれは返してもらって美術館の駐車場にしたらどうかと思うのですけれど。継続審議ということでお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において中司委員から本市の学力の状況についての質問がありました。これについての回答をお願いします。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。それでは、今年度の学力調査について、現在結果が公表とされている広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果からわかっていることについて、簡単ですが、御説明を申し上げます。

昨年度、学力向上対策事業で取り組んだ繰り返し学習や家庭学習の充実、指導の徹底における成果として、設問に対して何も回答しない、いわゆる無答率が減少したということが上げられます。わからないことをわかるまで教える指導により最後まで粘り強く取り組む児童・生徒が増えたと言えます。

続いて、課題ですが、今回の調査結果から大きく3つの課題があると捉えています。1つ目、設問によって学校間の通過率の開きが大きいということ、2つ目、小・中学校ともに国語科に課題があるということ、3つ目、活用の問題に課題があるということです。

では、通過率によって開きがあるということについては、市内全て同じ教科書を使っていることから、課題のある学校については指導方法の工夫が必要であると考えます。国語科の課題については、聞く、読む、話す、書くの言語活動についての徹底した指導や、広角的な活動の工夫、また読書活動の充実に課題があると考えます。活用の問題については、1時間の授業の中で児童・生徒が学んだことをまさに活用して課題を解決する時間の確保などが不十分であるといった課題が考えられます。

これらのことを参考に、9月7日にサブリーダーと研究主任の両方を対象とした研修を実施しています。「基礎・基本」定着状況調査における設問別の通過率について市内の上位と下位の数値を示し、同じ問題でも学校によってこれだけ差があるのはなぜかという問いかけや、学力向上に向けた具体的な取り組み内容とそのことに本気で取り組む教職員集団づくりの両面を、研究主任とサブリーダーの役割から考える協議を行いました。今後は、各学校を訪問し、学力調査の結果を見ながらそれぞれの設問において自校はどの位置にあるのか、高い通過率を上げた学校の指導と何が異なるのか、聞き取りを行いながら学校個々の課題の要因分析を行うとともに、成果を上げた学校の取組など具体的な改善方法を示してまいります。

先月、委員さんから御紹介いただきました岩国市の取組でも教育委員会が本気になり、学校に対して具体的な改善策を示すことの必要性が示されておりましたので、こういった取組を継続し、今後効果を検証してまいりたいと考えております。簡単ですが、以上でございます。

○中司委員 前回に比べて今回はどのような調査結果であったかという結論のところはどうでしょうか。今日がちょうど発表の日でしたですね。

○山北委員長 今日の晩かな。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。先ほど申しあげました「基礎・基本」定着状況調査については、もう既に公表されております。結果につきましては、今回、県平均との比較でいいますと、小学校は全ての教科で上回る事ができました。中学校は、国語は県平均を下回りましたが、数学、理科、英語については県平均以上という結果でございました。

○山北委員長 学力テストが今日でしたかね。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。全国学力・学習状況調査の結果については、本日の夕方が公表となっております。

○中司委員 夕方になるわけですね。次回その結果もまたここで会議で教えていただけるのでしょうか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。同様に分析をして御説明させていただきます。

○中司委員 はい。学力の分析はお任せするとして、私たちのほうはやはりそれ以外の要因を考えていかななくてはいけないかなということに思い至りました。いつも申し上げている子供の貧困問題、6人に1人が貧困状態であるということはもう統計で出ておりますので、そういう対策はやはり行政がもう音頭をとっていかなければいけないということ。そしてまた、先生方の問題、臨時採用の方が広島県はほかの県に比べて大変多い率だというふうに言われておりますけれども、臨時採用の先生、お休みの間のお給料が尾道市では、以前聞いたところではないというふうに聞いたのですけれど、現状ではどうなのでしょう。お隣の福山市では、お休みのときにも給料はあるのだというふうに聞いておりますけれど……。

○山北委員長 休みというのは。

○中司委員 はい、夏休みだとか。そういうときの先生の待遇、やはり熱意が入るといのは先生たちもきちんと待遇がよいという状況の中で子供の指導をすることが必要だろうと思うのですが、先生たちが疲弊し過ぎていたとしたらなかなか一生懸命やろうと思っても持続力にならないということもあるかもしれません。このお話は、こちらで臨時採用の先生をなさっていて、それから福山に行った方からお聞きしたことで、待遇に随分差があるのだなというふうなことも思いました。そういう側面からのいろいろな支援を考えていかなければ総合的な学力の向上につながらないのではないかなというふうに思います。本当に現場の学力そのものだけを上げるというところを私たち考えがちですけれども、そしてそのまた結果を学校教育課というところだけに、責任というのでしょうか、指導というのを全てお任せするというのではなくて、側面支援、これを非常に大事なことだというふうに思っております。

引き続きどうぞよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。どういうことだったのかというのを今聞きながらわからなかったのですが、臨時教諭は県費負担教職員ですから、尾道と福山が違うということは基本的にはあり得ないというふうに思っています。

○中司委員 どういうふうに言ったのでしょうか。県費負担の方とそうではない方がいらっしやいますよね。

○瀬戸学校経営企画課長 市の臨時教諭というのは、例えば今年度の尾道市でいえば統合の関係で木ノ庄西小学校に2人ついているだけで、それ以外の臨時教

諭は全て県費です。

○中司委員 そのあたりがよく私にもわからないのですが。

○瀬戸学校経営企画課長 ただ、長期休業中に新たに、例えば病気休暇の代員であれば長期休業中は任用自体をしないということになっています。ただし、引き続き3カ月以上の病気休暇が承認されているとかといった場合には、長期休業中も任用をしますという、これは県の方針ですから、尾道と福山が違うということはありません。ただ、非常勤講師は基本的には長期休業中はないです。

○山北委員長 例えばこういうことかな、音楽の指導をするのに何校かへ何時間ずつ行くという職は、非常勤講師ですね。非常勤講師が、福山へ行って非常勤講師でなくて、福山へは臨時職員で採用された、例えばそういうことだったら議論の比較がおかしいけれども、福山が非常勤講師で待遇が違ったら考えてあげないといけない。

○中司委員 そのあたり調査をしてみただけででしょうか。一律に言えないということだけはよくわかったのですけれども。

○山北委員長 それはその情報を一度教えたほうがいい。そうしないと、調査のしようがない。

○中司委員 また、後でお話をしましょう。

○山北委員長 そうすることにしましょう。

それでは、日程第2の議案の審査に入ります。

議案第48号尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案、及び議案第49号尾道市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案、及び議案第50号尾道市立幼稚園園則の一部を改正する規則案を一括して議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、議案第48号から議案第50号までの3議案につきまして、一括して御説明いたします。

これら3議案は、いずれも旧尾道北部地域の幼稚園及び小学校の統合に伴い、関係規則の一部改正することにつきまして教育委員会の御承認を求めるものでございます。

議案書の12ページをお開きください。まず、議案第48号尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案でございますが、学校統合に伴い、御調共同事務室の関連校を再編するための規則改正でございます。具体的には、4小学校の名称を削除し、新設する美木原小学校を新たに加えるものでございます。14ページに新旧対照表を掲

載しておりますので、御確認ください。

続きまして、15ページをお開きください。議案第49号尾道市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案でございますが、同じく学校統合に伴い、新設する美木原小学校の通学区域を定めるための規則改正でございます。16ページをお開きください。これまで、木頃、木ノ庄西、木ノ庄東及び原田小学校の通学区域としていたエリアを美木原小学校の通学区域として設定するものでございます。17ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

最後に、18ページをお開きください。議案第50号尾道市立幼稚園園則の一部を改正する規則案でございますが、統合する木頃、木ノ庄西及び原田幼稚園を削除するとともに、統合後の受け皿となる木ノ庄東幼稚園の入園定数をいずれも70名に改めるものでございます。この基準は、3歳児にあつては25名、4歳、5歳児にあつては35名でございますので、3歳児で最大3クラス、4歳、5歳児でそれぞれ最大2クラス、全体では最大7クラスの希望を想定しております。20ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認をいただきたいと思います。以上、簡単ではございますが、3議案の説明とさせていただきます。御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○山北委員長 統廃合に関する規則案の改正ということです。

質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 これより議案第48号から議案第50号までを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第51号尾道市立幼稚園の閉園等に関する規則案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、議案第51号尾道市立幼稚園の閉園等に関する規則案について御説明させていただきます。議案集の21ページをお開きください。本議案は、本市の公立幼稚園の閉園等に関する基準を定めるための規則を新たに制定することにつきまして、教育委員会の御承認を求めるものでございます。22ページ、23ページに規則案の全文を記載しております。

まず、背景について御説明をいたします。本市の公立幼稚園の園児数は、近年の少子化進行に伴いまして総じて減少傾向にございます。1クラスの園児が

数名しかいないという状況も生じる中、集団教育の場として望ましい環境であるのかについて御意見等もいただき、また事務局内部でも議論を交わした経過もございました。しかしながら、これまでは園児の募集停止、休園及び閉園等について明確な基準を設けるまでには至っておりませんでした。

このような状況の中、昨年度の園児募集におきまして就園予定園児が1名のみとなる園が生じました。最終的には保護者の方と調整をさせていただき、幸いにも御理解をいただくことができましたので休園といたしました。地域や保護者の皆様に御迷惑をかける結果になってしまったことを反省するとともに、今後このような事態が生じることをないよう募集停止、休園及び閉園などに関する明確な基準を定め、これを関係者の皆様にあらかじめお示しすることの必要性を痛感したところであり、このたび規則を制定する判断に至ったというところでございます。

次に、具体的な内容について御説明をいたします。本市には、1年保育の園と複数年保育の園が混在しておりますので、それぞれ別の基準を設けております。これは、複数年保育の園では異なる年齢の園児を1つのクラスで編制できる可能性があることや、在園児に対する配慮が必要になるためです。まず、1年保育の園については、園児募集期間が終了した時点で就園予定園児が5名未満であった場合、翌年度を休園とします。さらにこの状態が3年継続した場合、その翌年度に閉園の手続を行うこととします。次に、複数年保育を実施する園については、5月1日時点の園児数が10名未満の状態が3年継続した場合、その翌年度以降の園児募集を停止します。園児募集を停止した園の在園児が卒園した後に、閉園の手続を行うことといたします。なお、いずれの園につきましても、離島にある場合や認定こども園化が明確にされている場合など、特別な配慮が必要な場合には対象とはしないという扱いにしております。

最後に、関係者の皆様への周知についてですが、本日の会議で御承認をいただいた後、まずは校長会や幼稚園の代表者会などの機会を捉えて周知を図るとともに、11月中旬から始まる園児募集の際には、保護者の皆様に対して丁寧な情報提供を行い、混乱を招かないよう配慮したいと考えております。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○山北委員長 ありがとうございます。それでは、質問をいただければ。

保護者、園児のためにも早く決めるべきだったというふうにも反省をしております。そして、今後は徹底した通知をしてもらえれば選択が保護者の方も迷いなくされるのではないかなと思います。

ほかに質問がありませんか。

○村井委員 園児募集期間というのはいつからいつなのですか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。通常11月の中旬から11月の末までの2週間程度と設定しております。

○村井委員 その募集期間を済んで入りたいという人がいても、もうそれは入れてくれないのですね。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。まず、この園児募集を打ち切った段階で人数を確認させていただいて、その時点で一定の判断をさせていただくということにしております。

○山北委員長 その後であるのですか。

○村井委員 例えばその地区でこれでは4人しか入らないから幼稚園がなくなるといった場合に、その4人の保護者がやはり幼稚園を存続してほしいと、その該当の子供なり保護者に声をかけて、幼稚園を残してもらうためにあなたらも来ておいでよという、もしそういうふうな声かけがあった場合に、それはどう対応されるのでしょうか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。その辺のこともございまして、当該の年度につきましては、園児募集の際に一定の判断をさせていただこうと思っておりますけれども、募集停止をすぐ次の年も引き続いて行わないということではございません。3年間は募集をかける、その中で地域や保護者の方々のニーズがあればまたその基準から外れて園が継続できるということになりますので、現状ではこの募集を締め切った段階で一定の判断をさせていただくということにさせていただいております。

○村井委員 そうすると、園児募集の募集期間が済んで、4人だったらだめですよと言う。後で4人の保護者が誰か連れてきてもだめと。そうしたら、例えば途中経過報告はしてあげるのでしょうか。その募集期間までに、途中段階4人よと、このままいったら休園になるというふうに教えてあげるのでしょうか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。どのタイミングを捉えてということが途中経過でお知らせできるかわかりませんが、休園の可能性にある部分については、早い段階でもしお知らせができるようであればそういう形を考えたいと思います。実際には、その幼稚園に受け入れできなかった場合、保護者の皆様にはほかの園に移っていただく、また保育所などを選択していただくというようなことが必要になってきますので、早い段階でそういった対応がしていただけるような形でお伝えすることは必要だと思っております。

○佐藤教育長 要は、11月末が募集の期限と。行政が休園を決定する時期、これ

はいつなのですか。さっき速やかに判断と言うから、全く村井委員さんが言われたような動きをする期間がないかのような感じで村井委員さん聞かれたけれど。決定する時期というのが、例えば1月に決定するのですよといえは1月間猶予する。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。休園の判断は、締め切った翌日、12月1日ということで判断をさせていただき予定でございます。

○山北委員長 この数字をもって決めるということですね。

○村井委員 新しいものができたりするのは皆喜ぶのですが、小学校でも一緒ですが、閉園、閉校になるとその地元の人が非常にさみしがったり、そういう施設がなくなったら町が廃れるとか、そういうふうなことをよく聞く。ただ募集を出して日にちが来て人数足らなかったからだめとかというのではなくて、日にちが難しいのであれば途中、1週間前か、いつかの時点で報告をしてあげて、このままいったら閉園になるよ、4人募集出ているけれどよそへ行かないといけないというのを例えば教えてあげるとか、そういうちょっと心の通った廃止、休園というのか、そういうのをされたほうがその地域への与える影響が少ないのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山北委員長 例へばこういうケースは。都会から嫁さんが来て、私立保育所へ入れたいので、保育所と契約して市立の尾道の幼稚園には入れないことにしたらどうでしょう。地域の小さな幼稚園が4人だけでもあと一人来たら廃園にならなくて済むと、おばあさんが嫁さんを責めるかもしれない。どういふ選択しているのかということだつてあるかもしれない。そういうことをある小学校の統廃合で聞いたことがあるので、いいのかどうか、だからもう決めたらそれでいくということでもいいのかかもしれない。心の通つた選択になるのか。

○村井委員 いやいや、園児募集の可能性が、子供がいくら数えたつて小学校へ入学する子供が5人以下のような地区は、木ノ庄東みたいによそから来れば別ですけど、そうではない場合はやむを得ないと思ひます。けれども、その小学校の入学1年前の子供が10人はいるとか、15人はいるとか、例へばそういう数字が読めたような場合は考へてあげたほうがいいのではないか。ただ数字でだめよというのではなく、と私は思ひます。そんなに難しいことではないし、いろいろそういう手だてをしたけれど集まらなかったからやはり廃止といふふうにしたほうが理解を得ていただけるのではないかと思ひます。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。途中の段階で可能性がある部分について途中経過という形でお伝えできるかどうか、その辺は実際の事務の中でどういふ対応ができるかといふところは検討してまいりたいと思ひますが、それ以前に

募集をする期間の中でこういう基準を設けてこういうケースについては申しわけないけれども休園をさせていただくのですよという基準の部分、まずは明確にお伝えをさせていただいて御理解をいただき、その上で入園の受付、申込をお受けするという形をまず徹底をさせていただきたいというふうに考えております。

○山北委員長 まず、枠組みを今回の文書でいただいて、ありがとうございました。

それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 ないですので、議案第51号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第52号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、議案第52号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命についてを御説明いたします。

議案集の24ページをお開きください。本議案でございますけれども、尾道市学校給食共同調理場設置条例第4条及び同条例施行規則第4条に規定されている尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員のうち、因島学校給食共同調理場につきまして新たな委員を任命することにつきまして、教育委員会の御承認を求めらるるものでございます。25ページをご覧ください。前任者の退職に伴い、新規採用しました栄養士を因島学校給食共同調理場運営委員として任命するものでございます。1点、誤りがございましたので、訂正をお願いしたいと思います。任期につきまして、9月1日からということで記載しておりますけれども、正しくは本日の会議で御承認をいただいた後の9月30日からということでございます。

26ページには変更後の全ての委員の記載をしております。このたびの変更に伴い、因島学校給食共同調理場運営委員会委員は男性3名、女性4名の計7名で平均年齢48.4歳ということになります。また、任期満了の時期はいずれの委員につきましても、平成29年6月30日まででございます。以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○山北委員長 それでは、御質問、御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 ないようですので、これより議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第53号土堂小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。議案第53号土堂小学校学校運営協議会委員の委嘱についての説明をいたします。27ページをご覧ください。本議案は、土堂小学校学校運営協議会委員の任期満了に伴い、尾道市学校運営協議会規則第9条に基づき、別紙のとおり委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。今回委嘱する委員は9名で全員が再任でございます。再任する9名の委員は精力的に土堂小教育にかかわってくださり、土堂小の伝統の継承と発展のために常に前向きな意見、子供の成長に対する責任を自覚し、任務を遂行していただいております。委嘱期間は平成28年10月1日から平成29年9月30日まででございます。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○山北委員長 御質問、御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、ないようですので、これより議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

そのほか委員さんからの意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、私から皆様方に申し出があります。

私、山北は9月30日をもって委員長の職を退きたいと考えています。

ついては、委員長職の辞職について御同意をいただきますとともに、新たな委員長の選任をお願いするものです。

委員長職の辞職の理由についてですが、御存じのとおり、平成27年4月に施

行された教育委員会制度改革の中で、委員長と教育長が一本化されました。本市においては、法律の規定に従い、現教育長の任期中に限り委員長を別途置くことができる経過措置を利用して現在に至っております。

具体的には、私の委員としての任期がこの12月31日までですので、それで教育委員は退きます。教育長の任期は平成29年3月31日、来年の3月31日までです。そうすると、来年1月1日から経過措置に基づいて委員長を選任しても、わずか3か月で経過措置が切れ、委員長が失職することになります。であるならば、もっと長い期間で委員長職を経験いただき、4月に教育長が委員長を兼任された後も委員長職の経験をもとに、教育長委員長兼任者をサポートし、また指導、助言をしていただくことがいいのではないかと、そう思いまして早目の委員長の辞職を決意しました。むしろもっと早く気がつけばよかったと思うのですが、反省をしております。

ということで、唐突ではありますが、私の委員長職の辞職について御同意をいただければと思います。審議については、職務代理者の中司委員さん、お願いします。本当ならここへ座っていただく……。

○中司委員長職務代理者 いえ、ここで結構です。

それでは委員長の申し出に対しまして審議を行いたいと思います。

御意見があればお願いいたします。

○中田委員 委員長が熟慮された上でみずから決められたことですので、私は同意したいと思います。

○村井委員 委員長が決められたことですので、私も同意いたします。

○佐藤教育長 委員長、教育長。本来であれば教育委員会委員の任期満了まで委員長としてお願いしたいという思いはありますけれども、先ほどの理由等をお聞きする中で強い意思を感じますので、同意をしたいと思います。

○中司委員長職務代理者 私も同様でございます。

ということで、全員一致で同意することに御異議はありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中司委員長職務代理者 御異議なしと認め、山北委員長が9月30日付をもちまして委員長を退任すること、これに同意することに決しました。

次に、新委員長、同職務代理者の選挙についてを議題といたします。

新委員長、同職務代理者の任期は平成28年10月1日から経過措置が切れる平成29年3月31日までとなります。

選挙の方法、いかがいたしましょうか。

○中田委員 指名推選という形であれば私から指名させていただきたいと

と思いますが。

○中司委員長職務代理者 ただいま選挙の方法は指名推選によりたいという御提案がございましたけれども、これに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中司委員長職務代理者 御異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とし、指名者は中田委員とすることに決しました。

それでは、中田委員、御指名をお願いいたします。

○中田委員 委員長は村井委員に、同職務代理者には中司委員にお願いしたいと思います。

理由を述べさせていただきます。教育環境が大きく変化している中で、尾道の教育がさらに発展するためには、これまで山北委員長がリーダーシップをとられて築いてこられた尾道の教育を引き継ぎながら、新しい体制に向けての新たな流れも取り入れていかなければならないと思っております。

そういった中で、私が村井委員を推選させていただきましたのは、先ほど申し上げました新たな流れという点でございます。

私たち5名の委員のうち、村井委員は因島で会社を経営しておられる傍ら、地域の皆さんから議員さんまで幅広い交流を持たれ、これまでのやり方にとられない、民間の視点に基づく御発言をされてきたように思います。広域となった尾道市も10年がたちますが、特に地理的に離れた島嶼部においても目と心を配られてきた村井委員には、今後の新しい流れに移行する中での役割も大いに期待できるものと考えた次第です。

このようなことから、村井委員さんを委員長に、また職務代理者には引き続き中司委員にお願いし、新体制を支えていただきたいと思います。以上です。

○中司委員長職務代理者 ただいま委員長に村井委員を、そして同職務代理者に私、中司を御指名いただきましたが、指名のとおり決定することに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中司委員長職務代理者 御異議なしと認めます。

よって、村井委員が委員長に、同職務代理者に私、中司の当選が決定いたしました。

本席から告知いたします。

それでは、山北委員長から退任の挨拶、続いて村井新委員長からの就任の挨拶、どうぞよろしくをお願いいたします。

○山北委員長 教育委員20年、委員長10年、少し長かったなと思います。こうし

た交代を早目に思い至ればよかったのですが、申しわけありません。

委員長職は委員会での司会の役もありますので、今まで発言を控えて司会進行をしてきました。これからは僅かな間ですが、気兼ねなく発言できるのかなと楽しみです。今後の皆さんの活動の支えができればと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○中司委員長職務代理者 では、村井新委員長、お願いいたします。

○村井委員 今御指名いただきました村井です。

山北委員長さんの後を継いで、委員長を仰せつかったわけですが、山北さんはずっと長い間経験もありますし、皆さんをうまくリードしてリーダーシップを図ってこられたと思います。野球で言いますと、7回裏か8回裏か知りませんが、その辺までを山北ピッチャーが投げて、今は勝利投手になっておると思っています。その後、私がリリーフ投手をやるわけですが、もし何か失策をして私が失敗して負け投手、敗戦投手になるのは私のせいですからやむを得ませんが、山北委員長の勝利投手というのが消えますので、私としてはスムーズに引き継いで皆さんの御協力をもって、山北投手がここで退いても最終的には勝利投手ということで年度を終えられるように頑張りたいと思います。

それから、中司委員さんには、山北さんのフォローの職務代理者、非常によかったと思います。私のような者のフォローは大変と思いますが、いろいろなところで、村井さん、道草食っちゃだめよ、よそ見しちゃだめよというような感じでうまくフォローしていただいて、よろしく願いをいたします。

それでは、また部長さん、課長さんもよろしくお願いいたします。

○山北委員長 10月1日をもってということですので、最後の次第を読ませていただきます。

以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

次回の定例教育委員会は10月25日を予定しています。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午後3時45分 閉会